

対象者は事業をされている皆様です！

インボイス制度 対策セミナー

日時

2022年7月4日(月) 14:00~16:00

場所

コワーキングスペース ビーゴ イベントルームA,B
大阪府枚方市岡本町7-1 枚方ビオルネ5階

定員

50名(要予約) 参加費無料

対象者

事業をされている方(不動産収入の方含む)

講師

税理士 杉本 隆志 氏

結局どうなるの？

何をしたらいいの？

2023年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として、**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**が導入されます。

適格請求書を交付できるのは「**適格請求書発行事業者**」に限られており、事前の登録手続きが必要です。

インボイス制度が導入されると⇒

- ・消費税の仕入れ控除ができなくなる？
- ・外注先を変えなければならなくなる？
- ・免税事業者ではいられなくなる？
- ・取引先を失うことになる？



【申込・問い合わせ】 下記申込書をご記入の上、FAXまたは電話にてお申込み下さい。

北大阪商工会議所指導課 担当:仲上(なかうえ) TEL:072-843-5154 FAX:072-841-0173

会社名	フリガナ	お名前	フリガナ
業種		従業員数	
ご住所			
TEL		Mail	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用します。